

## 上水道料金表 グループ2【消費税10%】

対象地区: 大瀬、町下、恩地、寺村、立石、中田渡 (H31年4月1日～R3年3月31日)

(1) 給水使用料

(税込)

種別	口径	使用料(1箇所につき)				
	(mm)	基本料金		従量料金		
		基本水量	料金	段階	使用水量	1m <sup>3</sup> につき
専用栓	13 20	一般用 8m <sup>3</sup> まで	786円	第1段階	8m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までの分	136円
				第2段階	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までの分	147円
				第3段階	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分	157円
				第4段階	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分	168円
				第5段階	100m <sup>3</sup> を超える分	189円
	25	一般用	1,152円	第1段階	1m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までの分	115円
	30		1,257円	第2段階	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までの分	136円
	40		1,886円	第3段階	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> までの分	147円
	50		2,305円	第4段階	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分	157円
	75		3,771円	第5段階	100m <sup>3</sup> を超える分	157円
	100		6,914円			
共用栓		専用栓 口径に同じ				

(2) 量水器使用料

量水器の口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
1箇月使用料	71円	148円	154円	242円	302円	1,650円	2,161円	2,739円